

石川県におけるCOP10に向けた取り組み Approach for COP10 in Ishikawa Prefecture

勝山達郎 平山周作 美作多加志 北出一郎 家元雅夫*

KATUYAMA Tatsurou HIRAYAMA Shusaku MIMASAKU Takashi KITADE Ichirou IEMOTO Masao

1. はじめに

生物多様性の保全に向けた取り組みの1つに、里山(SATOYAMA)の利用保全が注目されている。

石川県では、県南部の国立公園「白山」の裾野に広がる里山、県中央部、県都金沢市周辺に広がる市街地周辺の里山。そして、県北部の能登半島は、ほぼ全域が里山と云えるなど、各地にすばらしい里山が残されており、県土の約6割に「里山」が広がっている。

石川県では、こうした里山を、人と自然とが共生するモデルとして、未来の世代に継承していかなければならない貴重な「財産」と位置付け、利用・保全する活動を展開している。

2. 里山における課題と里山利用・保全に向けた取り組み

日本の他の地域と同様に、本県でも、生活様式の変化や過疎・高齢化の進行などにより、里山に人の手が入らなくなり、生きものの生息環境や景観の悪化などをもたらしつつある。

こうした中、県では平成20年7月に県庁横断組織として「里山利用・保全プロジェクトチーム」を設置し、部局横断で、里山利用・保全の全県的な盛り上げにつなげるための機運の醸成や各種調査、モデル事業の実施などの里山振興策を3つの視点から総合的に取り組んでいる。

(1) 里山の生物多様性(自然環境)

・「生物多様性戦略ビジョン」の策定に向けた調査・検討(環境部)

(2) 里山の人の営み(生産環境(産業))

・里山の資源を活かした産業創出支援(環境部)

・里山里海に暮らす人々の知恵の伝承調査(企画振興部)

(3) 里山の景観(社会・文化環境)

・里山景観の保全・再生の取組手法の調査(土木部)

特に、平成21年からは、先駆的里山保全地区において、里山の利用・保全の取り組みについて集中して支援することに加え、地域住民自らが「地域の宝」を見つけ出し、自らの合意によりそれを守り光らせる取り組みを支援する予定である。

3. 高等教育機関での取り組み

県行政の取組みに加え、金沢大学では、里山の保全再生のための様々な取組みが積極的に展開されている。例えば、大学キャンパス内に「里山自然学校」を開設したり、能登半島においては、廃校になった小学校の校舎を活用し、環境配慮型農業などを実践する若手人材を育成する「里山マイスター養成プログラム」などが展開されている。

石川県立大学では、過疎高齢化が進行する能登地域における地域資源の管理とそれを活用した活性化のために、輪島市内でワークショップを開催し、具体的な取り組みの方法等について検討している。

また、平成20年4月には、日本で初めて、世界では6番目となる国連大学高等研究所の「オペレーティング・ユニット」が石川県金沢市に設置され、里山・里海に関する研究を行っている。

(*所属) 石川県農林水産部企画調整室 Ishikawa Pref Agriculture, Forestry and Fisheries Department

(キーワード) 里山 生物多様性 部局横断 高等教育機関 水土保持 農業農村

国連大学高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニットの略

「オペレーティング・ユニット」の所長には、日本の農村漁村のフィールド調査に熱心に取り組んでいる「あん・まくどなるど」氏が就任され、県内の高等教育機関との連携により、里山・里海の世界的研究拠点となることが期待されている。

4．農業農村整備事業での取り組み

このような中、農業農村整備事業では、これまでほ場整備などを行う際には、地域の貴重な水辺環境を保全するため、環境に配慮した水路やビオトープなどの整備を積極的に進めてきた。これらの取り組みは、金沢大学や「オペレーティング・ユニット」から高い評価を得ている。

平成20年度からは、国の事業メニューを活用し、完成後の地元農家の保全活動体制の確立に併せ、貴重な生物のための水路整備等を行う生物多様性に配慮した農地整備を進めている。

これは、整備計画段階から地元農家等との十分なコミュニケーションを取りながら、将来の管理体制も考え、事業エリアを「高生産性農業区域」、「生態系保全区域」、「生き物ふれあい区域」などにゾーニングし、それぞれの目的に併せた営農手法や管理手法について検討し整備を進めるもので、その検討には、農業農村整備の担当者や地元農家のみならず、大学などの専門家も交え、各種調査や検証などを行っていくこととしている。

また、里山の保全に不可欠な「水土保全システム」に関する調査と多様な主体の参加を得る手法等の検討を平成20年から平成24年度まで実施することとしている。

「水土保全システム」とは、日本特有の多雨、台風等の気候の中で、農林業を中心とした人の営みによりできたもので、雨を貯留し水の有効利用を図る「ため池」、土地の浸食を防止する「水路」、水土を利用し生産の場となる「棚田・谷内田」、水源涵養林となる「里山林」などが、小流域でモザイク状に構成された水と土の精巧な保全システムである。このシステムが、里山の過疎化、高齢化に伴う耕作放棄や施設管理の不良等の中で、将来にわたって保全されるためには、どのような取り組みが必要なのか、モデル地区で検証を行う予定である。

併せて、以下の里山の機能の複合性に関する個別調査を行い、水土保全が里山を支えることの意義を整理し、我々農業農村が支えてきた生物多様性や里山の原風景保全への役割を県民に判りやすく説明し、県民全体で里山を守る取り組みを進めることとしている。

- 「水田やため池等の生物の移動特性とその環境保全等に関する調査」
- 「ため池の管理不良による洪水調整機能の変化と将来の管理のあり方に関する調査」
- 「集中豪雨による土砂流出予測とその影響調査」
- 「景観から見た里山の構造（自然・土地利用等）による分類とその保全に関する調査」
- 「希少昆虫類の生息維持のためのため池等管理に関する調査」

これらにより、里山の機能を明らかにすると同時に、里山水土保全の取組目標と管理手法の提言（マニュアルの作成）を行い、地域セミナー、フォーラム等も開催することとしている。

これらを通じて、里山の利用保全とそれに対する地域住民や県民の理解を促進し、その応援活動の環を広げていきたいと考えている。

5．まとめ

平成22年に名古屋で開催される「COP10」では、当県においても、石川らしい里山・里海に関する関連会議や里山の視察（エクスカージョン）を企画中であり、その中で、農業農村整備の取り組みについて、県民はもとより世界に情報発信したいと考えている。

特に、農業農村整備だけでなく関係部局が横断的に高等教育機関とも連携して取り組むことで、石川のかげがえのない「里山」を、未来の世代へ継承していきたいと考えている。

これらの取り組みにより、稲穂の上を赤とんぼが飛び、小川にメダカが群れ、蛭が舞い、カブトムシやセミとりの子どもたちの声が聞こえる、こうした日本人の心に深く刻み込まれている原風景が、県民により県民の財産として守られていくことを期待している。